

平成28年 第4回教育委員会会議録

1 日 時

平成28年3月22日（火）

開会 10時00分

閉会 11時30分

2 場 所

教育委員会室

3 出席した委員

金田清委員長、橋正徹委員、中村健一委員、眞鍋知子委員、横山真紀委員、木下公司教育長

4 説明のため出席した職員

金戸清外志教育次長、竹中功教育次長、齊田正活教育次長、表純一教育次長兼教員指導力向上推進室長、平畠敏彦教育次長兼教育振興推進室長、脇田明義庶務課長、宮崎栄治教職員課長、小浦寛学校指導課長、篠原恵美子生涯学習課長、浅田隆文化財課長、森山喜博スポーツ健康課長

5 議案件名及び採決の結果

議案第5号 石川県教育委員会事務局等組織規則等の改正について
(原案可決)

議案第6号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づく意見聴取に係る回答について (原案可決)

議案第7号 人事異動について (原案可決)

6 報告案件

第1号 平成28年度「学校教育指導の重点」について

第2号 平成27年度石川県社会教育委員の会議における協議のまとめについて

第3号 文化財の国指定等について

第4号 指導が不適切である教諭等の認定等について

第5号 人事異動について

7 審議の概要

・開会宣告

金田委員長が開会を告げる。

・会議の公開・非公開の決定

議案第6号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、あらかじめ意見を求められている案件のため、議案第7号、報告第4号及び報告第5号は、人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項に基づき非公開とすることを、全会一致で決定。

・質疑要旨

以下のとおり

議案第5号 石川県教育委員会事務局等組織規則等の改正について (脇田庶務課長説明)

資料1頁をお開きください。

議案第5号「石川県教育委員会事務局等組織規則等の改正について」でございます。教育委員会事務局内の組織改正等に伴い、規則14件、訓令2件、告示2件の改正を行うものです。

なお、お手元には、改正内容、進級対照表の詳細を示した別冊「議案第5号関係資料」を配付しておりますので、併せてご覧ください。

それでは、2の改正内容でございます。(1)教育委員会事務局内の組織改正に伴うものとしましては、教育振興基本計画の策定に伴いまして、教育振興推進室を廃止することから、組織規則、文書管理規定の改正を行うものであります。

また、学校への指導派遣事業のために、教育センター内に配置しておりました学校指導課職員を、金沢教育事務所内で事務処理に当たらせるため、職員の駐在地を指定し、告示するものであります。

また、日本スポーツマスターズ開催に関する事務処理のため、石川総合スポーツセンター内に配置しておりましたスポーツ健康課職員の駐在地指定を廃止するものでございます。

次に、(2)の学校教育法等の改正に伴うものとしましては、現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が、新たな学校の種類として創設されますことから、関係規定中に「義務教育学校」等の文言を加える必要があるため、記載の規則等を改正するものであります。

次に、（３）の免許状更新講習規則の改正に伴うものとしましては、免許状更新講習の見直しに伴い、関係規定の整備を行うものであります。

次に、（４）の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴うものとしましては、同法の改正に伴いまして、教育長に委任できない事務の規定に、県が設置する幼保連携型認定こども園に関し、教育委員会の意見を申し出ることを追加するものでございます。

次に、（５）の地方公務員法の改正に伴うものとしましては、同法の改正に伴いまして、「勤務成績の評定」という文言を「人事評価」に改めるもののほか、これまで任用と言う文言で採用と昇任をまとめて論じてきた部分について、それぞれを明確に分けて規定することとなったことから、関係する訓令の改正を行うものであります。

次に、（６）の行政不服審査法の改正に伴うものとしましては、不服申立ての手続きが審査請求に一元化されたことから、関係規定及び別記様式中の文言を「不服申立」から「審査請求」等改めるものでございます。

最後に２頁をご覧ください。

施行年月日ですが、教育長に対する権限、委任、規則は、公布の日から、その他は全て、平成２８年４月１日でございます。以上でございます。

【質疑】

（金田委員長）

教育長の専決に関する規則は、これは「人事評価」のこの部分だけかな。

新教育長になっても変更箇所は「勤務成績の評定」から「人事評価」のここだけなんですよね。

（脇田庶務課長）

地方公務員法の改正に伴うもので、文言の修正のみでございます。

（木下教育長）

新教育長に係る部分については、既に改正済みでございます。

（金田委員長）

だから文言のみなんです。

（脇田庶務課長）

そうです。

(金田委員長)

その後も文言を付加するとか、修正のみのものばかりだよな。

(脇田庶務課長)

組織規則以外は、法改正に伴っての文言の整備のみでございます。

(金田委員長)

分かりました。

では、この件につきまして、他にご発言はありませんでしょうか。

それでは採決を求めます。

(全委員)

異議なし。

報告第1号 平成28年度「学校教育指導の重点」について

(小浦学校指導課長説明)

6頁をご覧ください。

報告第1号の「平成28年度学校教育指導の重点」について、ご説明いたします。

1の作成の目的であります。本県学校教育の指導の向上を図るために、市町教育委員会や学校等に対し、平成28年度の本県学校教育における指導の重点を示すためであります。

2の平成28年度版の作成に当たっては、全体の構成については、第1章から第3章までの3章立てとなっており、今般改訂された第2期石川の教育振興基本計画に従って作成しており、7頁から9頁には、基本理念、めざす人間像、基本目標、「学びの12か条+（プラス）」をお示ししております。

特に8頁の基本目標に関しては、教育振興基本計画に記載のとおりとしております。

次に、10頁から14頁には、各校種別の指導の重点をお示ししております。これは、学習指導要領等を踏まえて作成しているものであり、年度ごとに大きく変更するものではありませんが、その中でも特に、当該年度の重点となる目標を明確化

させるために、ページの下の方に本年度の重点を示しております。

本日は、この本年度の重点の主なポイントについて説明させていただきます。

まず、10頁の幼稚園については、環境の構成や教師のかかわりを工夫し、幼児期にふさわしい生活を通して、感情や行動のコントロール、粘り強さ、協調性などの学びの態度を育み、規範意識などの道德性の芽生えを培うことを重点としております。11頁の小中学校については、

学力向上においては、活用力の育成に加え、次期学習指導要領の方向性や、「学びの12か条+（プラス）」、本県の学力向上事業を踏まえ、主体的・協働的に課題解決に取り組む学習（アクティブ・ラーニング）や、効果的なICTの活用等を意図的・計画的に授業に取り入れることや、さらに、学力向上ロードマップによる組織的・継続的な検証改善を進める指導体制づくり、また、道德教育においては、既に改訂された学習指導要領を踏まえて、「ふるさとがはぐくむ道德いしかわ」（映像資料含む）や「私たちの道德」などの児童生徒の心に響く教材を効果的に活用し、多様な指導方法を通して、郷土を愛する心や思いやりなどの道德性の育成を図ることなどを主な重点としております。

12頁の高等学校については、『高等学校「学びの力」向上アクションプラン』を受けて、自校のスクールポリシーに基づく学力スタンダード、シラバス等を作成し、意図的、計画的な指導するとともに、アクティブ・ラーニング型授業、論理的・批判的思考力の育成を意識した授業、ICTの効果的な活用など、学校あげでの授業改善に組織的に取り組み、生徒の進路実現を図ること、また、地域社会の一員として、ふるさとを愛し、地域社会の活性化に向け主体的に参画できる人材を育成することを重点としております。

13頁の特別支援学校については、作業能力技能検定の実施など職業教育について工夫・改善に努めることや、交流及び共同学習などの活動を工夫し、深化・発展に努めること、更に14頁をご覧ください。生徒指導については、子どもが発する小さなサインを見逃すことなく積極的にいじめを認知し、いじめ対応アドバイザーの活用などにより、「いじめを見逃さない・風通しのよい学校づくり」を推進するとともに、「居場所づくり」と「絆づくり」を中心に「魅力ある学校づくり」を進め、不登校の未然防止を図ること、情報の信憑性や価値を正確に評価し、メディアを適切に活用するメディアリテラシー教育を保護者と連携し、組織的に推進することなどを重点としております。

なお、3月中に、各学校等へ冊子を配布するとともに、学校指導課やスマートスクールネット等のホームページでの掲載によって、各市町、学校へ周知する予定です。

以上でございます。

【質疑】

(金田委員長)

これが1年間の石川県の道しるべですね。

(橋正委員)

1点おねがいですが、現場にいますと、いつもの年度初めの冊子でいるんじゃないかと、大きなエネルギーを使っている割に「いつもの1冊が届いたぞ」って、どう使われるのかというようなことで疑問符が付くようなそういう感じが現場にいてしていました。

1つは、4月1日の各学校においては、冒頭の会議で主任の任命だとか、本校の今年1年の方針とか、そういう重点とかって言うことを校長先生が部下職員にお示しをするわけですが、それになかなか反映しにくいと言いますか、それと届く時期が同じなので、配付の時期を少し考慮いただいて、これをしっかり見てから立てるといような期間がないことには、結局、年度初めのいつもの1冊になってしまい、結果的にエネルギーを使っている割にはそうなるのかなあとそういう気がしています。

せめて、今、我々に説明されたように、例えば初任の管理職の研修なんかの機会を設けて、県教委の思いについては、どこかでお話しできる機会があれば、軌道修正とか、来年に向けてとか、使い勝手が良くなるんじゃないかなあとそういう気がするんですけど。

(金田委員長)

これはいつ頃学校に届くのでしょうか。

(小浦学校指導課長)

もう間もなく冊子が出来ますし、もう間もなくスクールネットに載ります。
年度途中でも指導主事会議を通じて、市町、学校現場に行くのですけれども。

(木下教育長)

基本的には連綿とした流れの中でのもので、今、起こった何かで変わったというものではないものですから、言ってみれば今年度の指導主事会議で言っていることを改めて明確に書き直してあるというふうに捉えていただいた方が現実的なんじゃないかなあと、今、何か、4月1日に向けて大きく変えて「さあ、4月1日からやりなさい」というものではないとご理解いただいた方が、

教育ですから1月、2月で何か大きく変えてと言うものではないとご理解いただ

いた方が分かりやすいのかと思います。

(金田委員長)

学校長は、入ってくれば3月中にはどうしても読まれるでしょう。

自分のビジョンの作成には使われるよね。

(木下教育長)

今年1年、口が酸っぱくなるほど言ってきたことを書き直してあるということですから。

(金田委員長)

14頁の重点に括弧書きで書いてありますけど、「いじめを見逃さない・風通しのよい学校づくり」これが一番大事なことだと思いますので、学校あげて、市町教育委員会・県教育委員会あげて、いじめのない学校づくりを目指していただきたいとおもいます。

1年を通して、我々、これを、この流れの中で議論をやってまいりました。

今、教育長からも来年もこの流れのままでやっていくということで、全ての先生方がこの指導の重点の流れの中で、一人一人の子供を大切にやってもらえるようお願いいたします。

報告第2号 平成27年度石川県社会教育委員の会議における協議のまとめについて（篠原生涯学習課長説明）

1の年間のテーマでございますが、今年度のテーマは「超高齢社会における「学び」と生きがいのづくり」でございます。

2の会議の経過ですが、第1回目は「現状と課題」、第2回目は「地域住民の「学び」と社会参加」、第3回目は「生きがいのづくりの方策及び関係機関・行政の役割」について協議が行われ、第4回目に協議のまとめが行われました

3の協議のまとめでございますが、(4)「地域住民が参加する地域づくりに向けて」として、今後の方向性をまとめさせていただきました。

3回の協議から出された3つのキーワード「コーディネート機能」、「情報の提供」、「ネットワークの構築」からネットワーク化をイメージしてみました。

「コーディネーター」がつなぐ役割をすることで、住民が社会参加することが進められ、生きがいのづくりにつながると考えました。

行政の役割は、コーディネーターの研修や、情報の提供などの支援であり、各関係機関の役割は、活動場所や機会の提供、人材の把握などがあるということです。ネットワークを構築することで、地域のつながりが形成され、地域の教育力が向上することが期待されます。

以上のように協議が行われましたが、社会教育委員の会議で出されました意見を今後の県の施策に反映させるとともに、市町の社会教育委員の方々や生涯学習担当職員などが集まる機会を捉えて、伝えていきたいと考えております。以上で説明を終わります。

【質疑】

(中村委員)

1人の超高齢社会人として「超高齢社会」の「超」は、ちょっと強いなど、「超高齢社会」と言われると私もちょっとつらいね。

(木下教育長)

意図して、一人一人の人間を「超」と言っているわけではないので、

(中村委員)

団塊の世代が70代に入るということをストレートに表現したものだと思います。内容に問題があるわけではないのですけれどね。

(金田委員長)

避けて通れない問題ですからね。

社会における学びと生きがい、特に生きがいというものがね。

辞められた先生を含めてかなり方が見守り隊と言いますか、小学校とか中学校の行事とかそういうところに参加していただいていると、それは非常にありがたいですね。底力というようなものを感じさせますね。

(木下教育長)

教員のOB会が2つありますけど。「教育長、応援しますよ」というメッセージは届いています。

様々な場面で活躍していただければ良いなあというふうに思っていますが、そのサービスを受けられる方と提供される方の間のコーディネートが、そう上手くいっているわけでもないということが最大の問題で、今、ネットワークを作ってい

かないと、なかなかOBの方もね。

心地よく使われると言いますか、そういう関係になれば良いなあと感じています。

(金田委員長)

例えば能美市の宮竹小学校、なかなかベテランの方、口うるさいという意味も含んでいるんですけど、そういう人を校長が非常に上手く使っていると言う言葉は失礼ですが、上手く取り込んでやっておられる。見ていますと、その人も非常に生きがいを持っておられる。そういうものがだんだんと広がっていけば、高齢化社会における一つの凡例として良いのではないかと思うのですがね。

(木下教育長)

チーム学校って言われていますよね。先生方、非常にお忙しい部分もあるし、若い先生は不得手な部分もあると思いますので、地域とつながっていくという関係の中で、教員のOBの方を上手に心地よく使っていただくというのが良いのかなあと思うのですが、それをどんなふうにして上手くやっていくかということ。

(金田委員長)

確かにOBはベテランだと思うのは、ボランティアとして掃除の時間にも行ってあげようかと、掃除のときに箒で怪我をしたりとか、喧嘩したりしないかと言うことを、先生方忙しくて出られないということだから、

全ておんぶしてもらうわけにはいきませんが、そういうものが今、学びと生きがいと言う中で出てくれば、更に学校教育が充実していくんじゃないかなあという思いはしていますね。

(中村委員)

私の感覚でいきますと、60歳で定年なさって、一番働いていないのが学校の先生。だいたい65歳までみんな当たり前に働いていますし、65歳以上70歳まででもパートのような形で有能な人はどんどん働きたい人は働いていますが、多分、割合で言うと学校の先生が働いていない部類に属しますね。

(金田委員長)

2割いるかなあ。

(木下教育長)

もう少しいるでしょう。

(金田委員長)

再任用って言うのはあれかなあ。

(中村委員)

再任用でなくてもいろんな所に行ってっていうのがね。

案外少ないような、趣味の所には多分行っているのでしょうけど、働くという所には、職業としては一番少ないと思いますよ。

(木下教育長)

知事部局ですとほとんど再任用されるんですね。

ところが教員になると3割と言うことであって、7割の方が希望されていないと、過酷な現場と言うことなのか、別の意味のことなのかと言うことは、なかなかちよっと分かりませんが、

(中村委員)

経済的な理由もあるのかもね。単純に言うとな。

ただ、教職を務めたものは定年になっても、やっぱり社会の師となるそういう方向でお願いをしたいなと思います。

(木下教育長)

そうですね。

(金田教育長)

教員OBは、持っている能力は高いものがありますね。

(橋正委員)

教員は、なかなか仕事がないと言うか、見つけられないと言うかそういうこともあるのかなあと見ていますけど、私の周りだとボランティアなんかでいろんなことに一生懸命にやっている先生が目立ちますね。むしろ、市や町の職員の方が定年になって「もっと仕事をしろよ」「教員を見ろよ」って、私は思っていますが、それはそれぞれの地域そういう特徴もあるかと思いますが、先生方はいろんな所に顔を出してやっているかなあと見ています。

(木下教育長)

年金の年齢も62、63と上がって行きますので、再任用の必要性というものが

高まってきますよね。

(中村委員)

年金も65歳になりますもんね。

(橋正委員)

給与を得てという仕事がなかなかないものですから、ボランティアなんかを良くやっているかなあと私は見ているんですが。

(金田委員長)

生涯教育という名目でもっともっと市町に働きかけて、先生方を、先生方だけじゃないのですけれど、そういう力を導入し社会の厚みを作って行かれたらどうでしょうかね。

(眞鍋委員)

コーディネーター人材の養成と言うことは非常に重要かと思いますが、どのような方をイメージされて、どのくらいの期間で、どの程度までの人数を養成とか、そういうイメージはあるのでしょうか。

(篠原生涯学習課長)

コーディネーターになりうるということ、例えば公民館の職員であったり、市町の担当者、PTA等の方もいるかと思うので、そういう方を集めて研修会を考えておりますが、何年間に渡って養成するところまではまだで、来年はそういう方々を対象に「なりうる」と言う人材の養成を考えております。

(木下教育長)

いっぱいあるような組織を一つ作っても全然ワークしないと思うんですよ。

それで一つ一つのものを一つ一つ推し進めていくときには、非常に少数の目標を持ったプラットフォームを作っていくというような必要性があるんじゃないかなと。

今、生涯学習課長が来年度と言っているのは、家庭の教育に対する支援をどうするかというプラットフォームを当初予算で立てているんです。

それであれば、きっと公民館主事でありますとか、公民館の職員の方が前面に出てくるのかなあと、そうすると、そういう方々にコーディネートの基本とか、情報のアクセスする方法とか、それから、おもてなしのいろんなものとか、しっかりと勉強していただくと、そういうことが必要になってくるとそういうふうに思ってい

ます。

(横山委員)

好例なんですけど、今、金沢のマンションが、ちょっと古いマンション、昔は高級だった〇〇マンションとか、いっぱい建っていますが、その中に結構お年の方が増えていらっしゃるって、その方々のグループ作りで「上手いなあ」と思うのが、もちろん外からのコーディネーターも大事なんですけど、内側のご経験者であったり、敬老会のリーダーであったり、いろんな試みがなされていて、もちろん勉強会なんかもやっていて、醸成されたリーダーのいるところは凄く上手にやっている。

何となくなんですけど、コーディネーターの方は住民の皆さん方のリーダーを育てるというそういった取組の方も力を入れていただければなあと思います。

(金田委員長)

私もここ2、3ヶ月の間に市町の生涯学習の施設にちょっと顔を出したんですけど、人材がない。人を動かす術を、当たり前だと思っていることが動かし切れていない。そういう人材の育成というのは、地域創生、あるいは地域の活性化を語る時に必要だという思いは強くしましたね。

県庁にいと当たり前仕事が進んでいきますが、そういうものではなくて、大学の組織もそうですが、

まだ、深くに入り込んでいませんがそう感じましたので、是非、コーディネーターを含みまして、やっぱり人材を作って行かないと地域の活性化というものに、あるいは高齢化社会というものに対応するのは難しいと思いましたね。

(木下教育長)

さっき、多目的ではなかなか難しいねって言う話をしたのは何かと言いますと、今の話でして、例えばエリア割りにしてオールマイティの人間がいるかと言いますと、いないんですね。

だから、オールマイティの仕事をやってもらうためのコーディネーターを探すと言うことは、事実上、無理ですので、目的別に薄く切っていくと言うような、横山委員の言われたようなイメージでとっていらっしゃるのだと思うのですが、そういうようにやっぱり区分けにしていけないと、人に全てを求めて「全てやってください」と丸投げするのは無理かなあと言うことで、やっぱりプラットフォームもいくつか目的別に分けて活動の団体、集団を作っていくということが求められるのかなあということで、今、新年度第一弾で家庭の教育力を支援するための企業の皆さんとか地域の皆さん、こういう方々に加盟していただく集団を作りたいなあというのが第

一弾の試みと言うことです。

(金田委員長)

会議の始まる前にも中村委員を含め皆さんと話をしていたのですが、家庭の教育力が落ちていると、その反映が小学校、中学校、高校も含めて荒れてきていると、私、ちょっと児童館を見て回っていたのですが、子供よりも親のとっている態度に目に余るものがありますね。やはり今、落ちてきているなあと、

こういうものを全て学校が受け入れて、学校が全てと言うことになってきますとこれはかなり無理が生じるなあと言う思いがします。

(木下教育長)

教育100年って言いますからね。

3世代に渡ってつながっていくわけですから、そういう意味合いでは、子供たちの教育もあるのかも知れませんが、お父さん、お母さん方、おじいちゃん、おばあちゃんにしっかりと家庭の教育を維持してもらってという努力が必要なんでしょうけど、なかなかそこがね、お母さん方に教育を行うというのは、言うは易く行うは難しでございますので、やっぱり学校現場がフォローしていくとそういうものも必要なんじゃないかなあ思っています。

(中村委員)

さっきも少し話が出ていたんですが、今やっぱり、一方通行見たいな形で先生方がどんどんいろんな形で責任を負わされて、それで親の躰の悪い不良というのが逆に増えているんですよね。家庭内躰がいい加減だから。

そこに対しての先生方の連携プレー、校長からのそこをね。昔からですけどそんなに沢山いないんですよね。不良というのは全員が不良じゃなくて煽っているだけなんで、そこをかちっと押さえれば良いので、そこを上手く連携してしっかりとやっていけるような先生方のチームワークを持って、そういう不良と戦うというか、そして先生方を護るというかね。

先生方を護るということがちょっとなくて、何かあったら全部先生が悪いみたいな。電話1本かけてきて、そして不良が何も無いままで、先生方が罪を受けるというのがね、なんかちょっとね、なんかもっと考えていくことかなあと。

不良を更生させて良くするためにも、先生方が犠牲になる前にもっと手を打ってほしいなあ言う思いはありますね。

(木下教育長)

私は学校現場に役割分担をした方が良いんじゃないですかと言っているんですよ。そもそもクレーム処理を百貨店が一般の販売員に任せているということはないですよ。しっかりと専門家がいて、

そういう専門家がいてしっかりとバックで交渉する、そういう部分を学校組織自身が持たないと、担任に先生にさせているようでは、それはちょっとなかなか難しいんじゃないですかという話をしているので、

それを今、組織的に対応ということで組織化、役割分担というふうな形で緒についたところというような感じで、一人一人がオールマイティーで仕事をされるというのが学校現場のパターンなものですから、そこを少し変えていかないと。

(中村委員)

そういう能力のある先生が各学校におれば、荒れた学校も治まっていくでしょうけど、そこなんですけど、良い学校なんですけどその先生が転勤でいなくなると荒れてきたりとか、そういうことが目につきますので、是非ともその辺、常に各学校に配置できるようにね。

(金田委員長)

是非とも今の話のような趣旨も汲んでもらいまして、生涯学習に地域の力も協力願えるようお願いをいたします。

報告第3号 文化財の国指定等について

(浅田文化財課長説明)

報告第3号、「文化財の国指定等」につきまして、ご説明いたします。

16頁をご覧ください。

去る3月11日に開催されました国の文化審議会におきまして、「木造不動明王坐像 天野社護摩所旧本尊」を重要文化財に指定、「奥野家住宅主屋・土蔵・門」を国の登録有形文化財に登録するよう、文部科学大臣に答申がなされました。

文化財の概要について、ご説明申し上げます。

17頁をご覧ください。

まず、珠洲市、法住寺の「木造不動明王坐像」ですが、明治初年まで高野山の麓にある天野社の護摩所本尊として伝来した不動明王像で、14世紀初め頃の作と見られております。京都東寺西院の国宝不動明王像の模像で、歯に水晶を嵌める技法に特色がございます。

次に18頁をご覧ください。

「奥野家住宅」は、河北潟にほど近い川尻地区の中央に位置する豪農地主の旧家である。北陸の典型的な農家建築で、太い貫を多用した工法が取られており、内外とも地域的な特色を見せるものでございます。

19頁に写真を添付してございます。

今回の答申どおり指定、登録されますと、県内の国指定重要文化財は131件となり、国登録有形文化財は101箇所・238件となります。

今後とも、これら文化財の保存・活用に努めて参りたいと考えております。

以上でございます。

【質疑】

(橋正委員)

このお不動さんですが立派ですね。飾りもしっかりしていますよね。

14世紀からこの形で伝えられているんですか。

(浅田文化財課長)

先程、模像と申しましたが東寺にある国宝不動明王像の模像であります。

東寺にあります国宝の仏像を見ますと、左手に鎖のようなものを持っていますが、法住寺の物はその部分は無くなっています。

(金田委員長)

これは文科大臣に答申がなされれば、国指定として発表されるわけですか。

(浅田文化財課長)

答申がされると3、4ヶ月後に官報告示されて、その日が指定の日ということになります。

(金田委員長)

石川県としては国指定が増えるので、ありがたいですね。

(金田委員長)

以降の審議については、非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第6号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づく意見聴取に係る回答について（非公開）

小浦学校指導課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

（金田委員長）

人事担当教育次長以外の教育次長と、庶務課長及び教職員課長以外の課長の退出を促す。

報告第4号 指導が不適切である教諭等の認定等について（非公開）

宮崎教職員課長が説明した。

報告第5号 人事異動について（非公開）

宮崎教職員課長が説明した。

（金田委員長）

教職員課長の退出を促す。

議案第7号 人事異動について（非公開）

脇田庶務課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

・閉会宣言

金田委員長が、閉会を告げる。